

令和6年度社会福祉法人会計実務研修〔中級コース〕 開催要項

1 目的

近年、コロナ禍や物価の高騰、人手不足など社会福祉法人を取り巻く課題は多く、今後の事業計画を考える上でも法人全体の運営状況や収支を把握・分析する必要があります。そのための土台として、正しい会計処理を行う事は非常に重要となります。この研修では、社会福祉法人会計の中で生じる様々な処理について、難しいと思われるテーマを取り上げながら、法人運営に活用できる会計のポイントを学びます。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

3 対象者・定員（定員：120名）

- ・社会福祉法人に勤務する会計実務担当者及び**管理職員（社会福祉法人会計に関する基礎知識がある方）**
- ・**評議員・理事・監事等（財務管理担当の方）**

4 内容

eラーニングで行います。

期 間	内 容（約6時間）
令和6年 12月16日（月） ～ 令和7年 1月31日（金）	<p>1 社会福祉法人会計基準の概要 会計基準の体系 会計で意識する3つのこと 財務三表の様式と見方 支払資金とは 財務三表の整合性チェック 会計区分の設定 共通経費の配分 内部取引の消去 注記事項の記載ポイント 財産目録記載上の留意点</p> <p>2 社会福祉法人会計基準に基づく会計処理 収益の計上基準 種別ごとの収益処理 就労支援事業の特徴 社協特有の会計処理 小口現金 棚卸資産 減価償却の考え方と会計処理 建設仮勘定の処理 物品寄附の処理</p> <p>3 新基準で導入された会計処理 厳密な1年基準の処理 金融商品の時価会計 リース会計 固定資産の減損会計 引当金の会計処理 税効果会計</p> <p>4 純資産の部の会計処理 基本金 国庫補助金等特別積立金 その他の積立金</p> <p>5 社会福祉充実残額（計画）の会計と経営に与える影響 社会福祉充実計画 社会福祉充実残額の算出ポイント 財産目録に与える影響</p>

○講師：宮崎 栄一 氏（宮崎会計事務所/公認会計士・税理士）

監査法人デロイトトーマツで10年間、上場企業監査、株式上場支援に従事。平成10年独立開業。

平成12年より岡山県社協の研修講師、専門相談員に従事するほか、多数の社会福祉法人の会計・経営をサポート。広島県社協の研修講師、ビズアップ総研での会計事務所向け「社福コンサルタント養成講座」などの講師も務める。

〔eラーニングについて〕

- ・eラーニングとは、自宅や職場のパソコン等インターネットを介して web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- ・パソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。
- ・eラーニングの受講期間の延長はできません。期間中は、eラーニング動画を繰り返し視聴できます。
- ・eラーニング動画の視聴は、受講者に限ります。それ以外の人々の視聴は認めていません。
- ・eラーニングデータを研修以外の目的で使用及び複製することを禁じます。（SNSに掲載すること等を含む）

5 申込方法および受講決定等

- ① **令和6年11月22日(金) 12時正午までに島根県福祉人材センターHP (<https://www.shimane-fjc.com/>) の「研修受講サポートシステム」からお申し込みください。**
- ② 研修受講サポートシステムの入力手順については、マニュアルのダウンロードが可能です。
※お申込みは事業所の登録→受講者の登録→当該研修への受講者の申込を行う流れです。
※お申し込みは基本的に所属事業所を通じて行ってください。なお、同一事業所から複数名申し込むことは可能です。
- ③ 受講を決定した場合、締切後 1 週間前後で記載された送付先に決定通知を送付いたします。
- ④ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）
※島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会
会 員：8,000円/人 非会員：12,000円/人
- ⑤ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ **受講決定通知にeラーニングパスワード等を同封いたします。**

6 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/三神・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。